

◆設立趣旨に関する件

小郡東野 SSC（少年サッカークラブ）は、昭和 62 年 5 月 5 日に小郡市東野小学校区の青少年を中心とし、サッカーチームを立ち上げてから今日まで、サッカーを通じて青少年の健全育成及びサッカー競技の普及を図ってきました。

平成 25 年 4 月 1 日には、小郡東野 SSC を改名し小郡東野 SC（サッカークラブ）とし、同時に保護者の負担を軽減する目的で保護者会を解散して、チーム運営を指導者だけで行うことを始めました。

近年、少子化の影響等により、子供達を取り巻く環境が大きく変化する中で、子供達が地域でコミュニケーションを図る機会が減り、自主性・協調性に欠けた子供達が増えてきている現状を心配しております。

当クラブの目的は、地域に根ざした「総合型スポーツクラブ」を目指しながら、地域住民の方々に対してスポーツ振興を促し、主にサッカースポーツの普及に関する事業を行って、青少年の健全育成や市民の健康増進及び市民相互のコミュニケーションの増進に寄与することを実現していきたいと考えています。

そして、こういった活動を行うに当たって、様々な契約行為等が発生することが考えられ、その際の相互の信用関係を築き、会計の透明性を確保するためにも法人格の取得が必要になります。また、法人格を取得することにより、将来的な安定運営を確立すると共にスポーツができる環境を確保し、クラブ目的の達成に向けて活動していくことがより確実に進めることができると確信しています。

ただ、私達は、クラブの活動を営利の目的にするものではないため、会社組織の目的の考え方には同調できません。そこで公益を目的とする特定非営利活動法人を設立し、スポーツの振興と健康の増進を邁進していこうと決意致しました。

平成 26 年 7 月 5 日（土）
設立代表者 石丸 雅史